

市内米軍施設の返還と跡地利用の推進等

(外務省・財務省・国土交通省・防衛省)

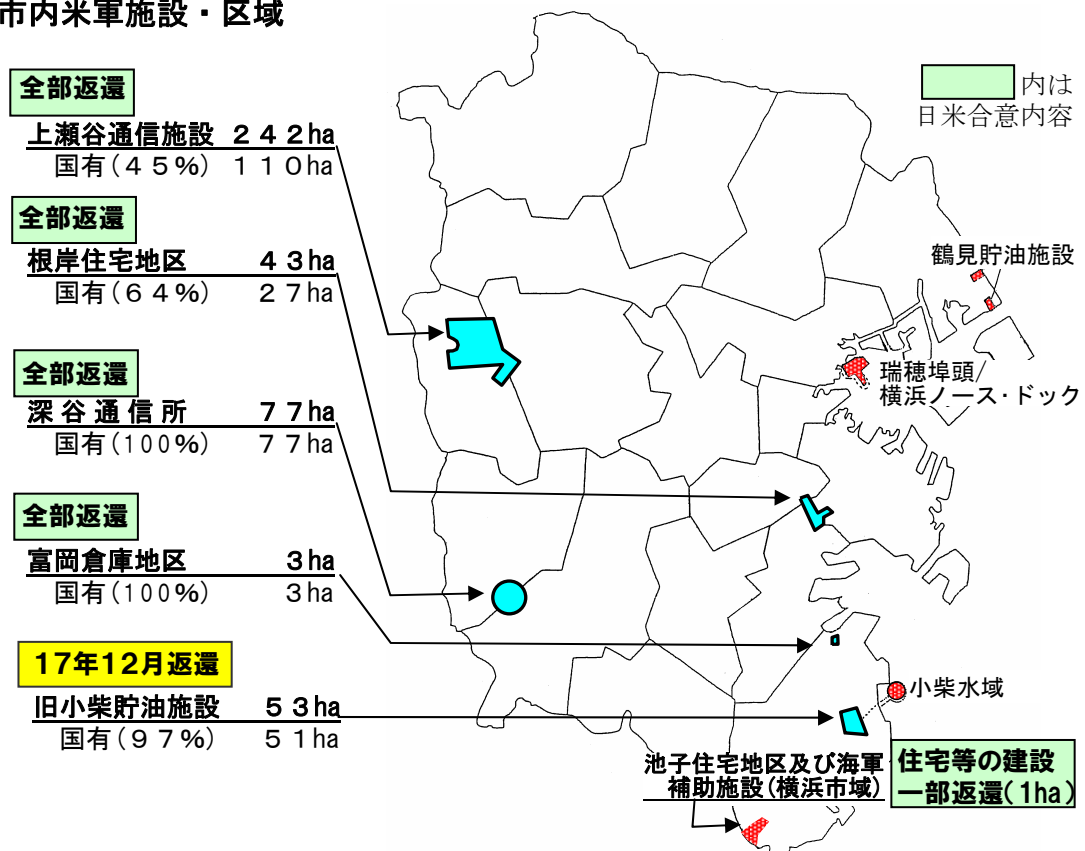
(提案・要望項目)

- 1 市内米軍施設及び区域の**早期返還の促進**
- 2 跡地利用に係る**財政上の優遇措置**及び**国事業の実施等**
- 3 住宅等建設に係る**地元への十分な配慮等**

(理由・考え方)

- ・横浜市は、来年（平成21年）の**横浜開港150周年**を契機とした**市内米軍施設の返還と跡地利用の推進**に取り組んでいる。
- ・返還については、16年10月に日米政府間において市内6施設を対象とした返還方針が合意され、**17年12月に小柴貯油施設の返還が実現した。**

○ 横浜市内米軍施設・区域



- ・跡地利用に関連して、国は、18年度の**国土施策創発調査**において**上瀬谷通信施設・深谷通信所・小柴貯油施設**の跡地をモデル地区に首都圏レベルの広域的な視点から、**水・緑環境、防災、物流**等に関する検討を行なった。この結果等を踏まえ、**国土形成計画・首都圏広域地方計画**（20年度策定予定）における**返還跡地の位置づけ**等について、現在、国との協議を継続している。
- ・サミットの主要テーマである環境問題への取組として、横浜市は、**小柴貯油施設**の跡地において、植樹等による**緑の保全・再生**を基本とした**都市公園（開港150周年の森）**の整備を目指し、具体化に向けた取組を進めている。また、**深谷通信所**については、来年度に跡地利用のアイデアを広く公募する計画で準備を進めている。
- ・16年10月に合意された**住宅等建設**については、新たな負担や影響が周辺に及ばないように、国は地元**最大限配慮**する必要がある。

1 施設返還

- ◆引き続き、瑞穂ふ頭をはじめとする**市内米軍施設及び区域の早期全面返還**の促進に取り組むこと。
- ◆返還方針が合意されている施設の**着実な返還**とともに、特に、米軍が常駐していない**富岡倉庫地区、深谷通信所等**については、**早急に返還を実現**すること。



富岡倉庫地区（金沢区）



深谷通信所（泉区）

- ◆ 民有地の所有者に十分配慮するとともに、返還並びに跡地利用までの間の安全管理の徹底、市民利用の促進など、施設周辺の生活環境の維持向上に努めること。

2 跡地利用

- ◆ 首都圏における貴重な大規模空間という特徴を活かした、水・緑環境や防災等に係る国事業の検討を進めること。また、提案公募事業など、跡地利用の具体化に向けた本市の取組に協力すること。
- ◆ 小柴貯油施設については、速やかに土壌の実態を明らかにするとともに、その状況や地下タンク等が今後の利用の支障とならないよう必要な処置を講ずること。また、150周年記念の市民植樹の実施について配慮すること。
- ◆ 公園・緑地整備に係る国有地の無償利用や事業費助成など、環境問題やこれまでの基地負担等に配慮した優遇措置の拡充を行うこと。

○返還財産の処分条件

(昭和54年12月理財局長通達)

公園・緑地	道路・下水道・墓地・ごみ処理施設等
処分する面積の3分の2について無償貸付け 残りの3分の1について時価売払い	譲与又は無償貸付

3 住宅等建設

- ◆ 周辺住民をはじめ市民に対する情報提供を適時・適切に行うこと。
また、地元要望に最大限配慮すること。
- ◆ 関係法令等を遵守するとともに、自然環境の保全、周辺地域への影響に十分配慮すること。
- ◆ 返還方針が合意されている飛び地の跡地利用や周辺の道路整備など、地域のまちづくりに積極的に協力すること。